電子印鑑なら GMOサイン 神奈川県電子契約システム 事業者向け説明会

GMOグローバルサイン・ホールディングス

電子契約事業部









電子契約とは 2



- 電子契約のシステム操作の流れ
- 契約書のダウンロード方法 4
- 電子署名の確認方法 5



デモンストレーション











会社紹介





本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー		
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした		
	各種インターネットソリューションの開発・運用		
代表者	青山満		
設立	1993年12月		
資本金	9億1,690万円(2019年12月)		
従業員数	社員932名(2019年12月)		
株式	東京証プライム(証券コード 3788) 🛛 🕺 📜 🦳 💙 鏲		
加盟団体(抜粋)	日本ネットワークセキュリティ協会		
	トラストサービス推進フォーラム		
	デジタルトラスト協議会		

クラウド・ホスティング、セキュリティ事業をはじめ、 幅広いラインナップでお客さまのビジネスを支えています。

クラウド・ホスティング事業	・販売実績24年 ・ITインフラ提供実績 国内最大級11万社以上	
セキュリティ・電子認証事業	 ・電子証明書発行実績累計 2,500万枚以上 ・SSLサーバ証明書発行実績 440万枚以上 ・国内シェアNo.1 / 海外シェアNo.3 	GlobalSign.

導入自治体

全国 1,120 自治体で導入済み



【関東】
群馬県
埼玉県:坂戸市
東京都(ビジネスチャンス・ナビ)
神奈川県・川崎市
神奈川県・横須賀市
神奈川県・茅ヶ崎市
油本川唱,小田店士
神永川泉・小田凉山
神奈川県・秦野帀
神奈川県・綾瀬市
神奈川県・大和市

新潟県・三条市(国内初)

福井県・坂井市

愛知県・豊田市 三重県・いなべ市

【近畿】	
大阪府・	豊中市
大阪府・	東大阪市
兵庫県・	たつの市
兵庫県・	宍粟市

【中国・四国】 山口県

【九州】 福岡県・福岡市 大分県 鹿児島県・奄美市

(導入公表済みの団体・一部抜粋)



電子契約とは



電子契約の主なメリット



	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ(PDF)
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

契約は「当事者の意思の合致」で成立

契約書に記名押印または、契約内容を記録した電磁的記録に電子 署名を講じなければ契約は確定しない。(地方自治法234条第5 項)

本人の押印があれば、本人の意思と推定される

私文書は、本人又はその代理人の署名又は押印があるときは、 真正に成立したものと推定する。(民事訴訟法228条4項) 電子契約とは 電子署名法2条、3条における政府見解の流れ



[5月12日見解]論点に対する回答

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/seicho/20200512/200512seicho04.pdf

[7月17日見解]利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A

http://www.moj.go.jp/content/001323974.pdf

[9月4日見解]利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A (電子署名法第3条関係) https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/denshishomei3 ga.pdf

11月17日 デジタルガバメントWG

第3条Q&Aでは、第3条に規定する電 子署名に該当する要件として、同一性の 確認(いわゆる利用者の身元確認)は求 めていない。

しかしながら、実際の裁判において電子 署名法第3条の推定効が認められるため には、身元確認は手段の1つとして考え られる。

どの程度の身元確認を行うかは締結する 契約の重要性の程度等を考慮して決められるべきものと考えられる。

電子においても判子の世界と同様の 判断がくだされた(3条推定効を認 める)

[11月17日デジタルガバメントWG] https://www8.cao.go.jp/kiseikaikaku/kisei/meeting/wg/digital/20201117/201117digital06.pdf

電子契約とは 法的効力を証明する仕組み



電子契約とは 電子帳簿保存法

電子契約は、電子帳簿保存法第2条5号「電子取引」に該当し、 その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	 ①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム 又は 訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え 付け上記いずれかの方法を充足する必要がある (施行規則4条1~4項) 	・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確 認 GMOサインは左記のうち①を充足している
2 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号) ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっ ても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存され ているものと取り扱われます。	システムから電子契約をディスプレイに出力
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	神奈川県庁と取り交わした契約については保管期間を最長で 10年間とする
④ 保存	1) <u>見読性の確保</u> (規則2条2項1号イ) 2) システム概要書類の備付(規則2条2項1号ロ) 3) <u>検索機能</u> (規則6条6項4号1) ※検索要件(取引年月日、取引先、取引金額)	1)ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2)サービスサイト上に掲載 3)取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

2022年1月の電子帳簿保存法改正によりGMOサインのシステムは「優良」の区分に該当します

電子契約とは | 電子帳簿保存法改正(2022年1月)





参考

(国税庁)電子帳簿保存法について https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/

印紙税法第2条は、課税対象となる「文書には、…印紙税を課する。」と規定しています。

この「文書」に電子契約が該当するかが問題となりますが

内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において

電子文書には印紙税が課税されないと明言されています。

※内閣参質162第9号 平成17年3月15

Ξ

http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/ 162/touh/t162009.htm

「事務処理の機械化や電子商取引の進展等により、これまで専ら文書により作成されてきたものが電磁的記録により作成されるいわゆるペーパーレス化が進展しつつあるが、文書課税である印紙税においては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない」

※国税庁ウェブサイト 照会事項への回答

https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunsho kaito/inshi_sonota/081024/02.htm

「注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ注文 請書を電磁的記録に変換した媒体を電子メールで送信し たとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同 様に、課税文書を作成したことにはならないから、印紙 税の課税原因は発生しない」

電子契約システムでメール認証などを行い サービス事業者の電子証明書で署名



サービス事業者名義の電子署名

受注者はインターネット環境と電子メールアドレスが あれば利用可能。費用負担もありません。

5つのポイント



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績があ る証明書発行システムと直接連携。 国際的な審査基準(WebTrust)を 満たす電子認証局を子会社にもつ当 社だからこそ実現できる信頼性を提 供します。



Adobe Approved Trust List Adobe認定のルート証明書を採

Rdobe社より要求される厳格な技 術要件を満たす信頼性の高いルー ト証明書を使用。Adobe Reader でも簡単に電子署名の有効性を検 証でき、締結相手方にも安心いた だけます。



税務対応も安心 電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見 読性を標準実装。締結済みの電子 契約を紙に印刷することなくその まま長期保存が可能。



認定タイムスタンプを 標準付与/各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定 タイムスタンプを標準付与。時刻保 証とともに非改ざん性も担保。e-文 書法や電子帳簿保存法などの各種法 令にも対応。

立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を 利用して署名を行うので相手方の費 用負担がありません。また、メール 認証だからスピーディに契約締結。



安全性



WAF (Web Application Firewall) 不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断 外部のセキュリティ専門業者による

外部のセキュリティ専门業者による ぜい弱性診断を定期的に実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管 すべての署名鍵は、堅牢な環境で 生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化 1つ1つの契約データごとに 個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化 SSLにより通信を暗号化し

盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ 日次でバックアップしているほか 月次・年次でもバックアップを実施

VobTruc



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は 国際的な電子商取引保証基準に準拠

信憑性



セキュリティ基準 ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど 各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証·IP制限·SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に より社外からの業務外のアクセスや 情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム ウェブ会議システム・ウェブチャット

電子契約の対象となる契約

- 〇 物品の借入・買入契約、工事又は製造の請負契約、工事系委託契約、一般委託契約など 県が支払者となる契約が電子契約の対象となります。
- 県・契約相手方、双方が希望する場合に電子契約を締結することとします。
- の 電子契約を予定する契約については、あらかじめ入札公告等でご案内します。
 (入札等によらない契約については、個別に契約担当者にご確認ください。)

電子契約のシステム操作の流れ

電子契約の利用に係る申請書について

(様式1)↓ 雷子契約の利田に係る申請書』	「電子契約の利用に係る申請書」の提出について
電子 実()システムを利用して契約を行うにあたり、契約締結に利用するメー	O 電子契約はメールでのやり取りになるため、県では、契約相 手方のメールアドレスを確認します。
ルアトレスを次のとおり申請します。+ + - 【承認者】+	 〇 電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記 入してください。
メールアドレス・ 【担当者】↓	 0 担当者の欄に記載されたメールアドレスが契約相手方の第一 承認者となります。
部署名 役職・氏名 電話番号 メールアドレス	 ○ 承認者の欄に記載されたメールアドレスが契約相手方の第二 承認者となります。
 ※ 承認者と担当者のメールアドレスは原則異なるメールアドレスを記載してください。 ※ 電子契約で使用するメールアドレスは法人名が入っているもののみとし、フリーメ 	○ 承認者は、電子契約システム上にアップロードした契約書を システム内で承認する権限を有する方とします。
ールアドレス等の使用は不可となります。↓	O 電子契約で利用するメールアドレスについては、フリーメー ルアドレスの利用はできません。
年月日+	【提出方法】 〇 事業者決定後に電子メール、郵送等でご提出ください。
所在地↩	
法人名↩	加印不要
代表者氏名↩	







契約相手方の担当者様へ承認依頼のメールが届きます

メール件名「神奈川県OO課様より▲▲▲への署名依頼が届いています」 メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」



・「電子契約の利用に係る申請書」に記載したメールアドレスに、契約書の承認依頼のメールが届きます。

・メールが届きましたら、URLより速やかに電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、承認をしてください。
 ・円滑な契約締結のため、県の担当者から契約相手方の担当者様へ、必要事項を記載した契約書等一式をメール送付し、事前に確認をお願いする場合がございます。この際に、修正すべき事項等があれば申し出を願いします。

アクセスコードについて

無関係な第三者による文書の閲覧を防止するためアクセスコード入力画面が表示されます。





アクセスコードの確認方法

アクセスコードは承認依頼のメールには記載されておりません。 **県の担当者より電話にて契約相手方の担当者様へご連絡**します。 本人確認の真正性確保のため担当者ご本人以外には伝達できませ んのでご了承ください。

文書を確認します

		基本契約書
文書 1 (1/1) 基本契約書	60	
≡ チェックリスト 1		基本契約書(※電子契約のご確認用サンプル書面)
880 🗸 不可視著名 1	0	
	2	2 東京都省留任新宿11 株式株社 8 株式株社 8 代表期6頁 00 00 (1を取得の目前) 第1条 単立に行し以下の承領に従い、本件商品を編成的に売り渡し、こはこれを買い受け
必須項目:1/1 完	798	(福田秋田) 第2 本 本規約は、甲乙間において神話される信約(時約(以下「福助(局約)」という)に通用す また。本本規約(市)の市内で加速した、市内の市内の市内の市内の市内の市内の市内 第3 本 本本規約(内内内で加速) 本規 (市内、市内、市内、支払用)、発出日、発行日、 第3 本 本本規約(内内内で加速) 本規 (市内、市内、市内、支払用)、発出日、発行日、 約(日本)(本規約(内内の内で加速))
基本契約書		8.4.2%z
基本変形画 書 1 (1/1) 変形音 チェックリスト1	8 3	※未定約素 基本契約書(※電子契約のご確認用サンプル書面)
基本契約書 書1(1/1) (20)き チェックリスト1 3 ○ 不可視署名1		^{送本変約} 基本契約書 (※電子契約のご確範用サンプル書面) か2 X X 20 (URF1点編集 EX(5) 名編集
メス変約済 書1(1/1) (20)5 チェックリスト1 ③ ▼ 不可視署名1	 ・ ・ ・	基本契約書(※電子契約のご確範用サンプル書面) か? 全ての文書に同意し署名を完了します。
▲本契約首 書 1 (1/1) (30)き チェックリスト1 ③ ♥ 不可視署名 1	 3 3 3 3 3 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5 6 7 5 6 7 5 6 7 5 6 7 5 6 7 5 6 7 6 7 7 8 7 8 7 9 8 7 9 8 7 9 8 7 9 8 7 9 8 9 8 9	基本契約室 基本契約室 (※電子契約のご確認用サンプル審面) か? 全ての文書に同意し署名を完了します。
▲本契約書 ● 【 (1/1) (次約音) ● チェックリスト1 ③ ▼ 不可視署名1	 日本 第名を完了します ポタンを押下すると、 	A 本文的意 A 本文的意(米電子交称のご確認用サンプル確認 か? 全ての文書に同意し著名を完了します。 単名在示文でします。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
▲本契約前 書 1 (1/1) (約)き チェックリスト1 ③ ▼ 可視要名 1	 ・ ・ ・	A A Series A A Series A A Series A Conceate come a lease escritutation A Conceate escritutation A Concea

操作手順 1 文書内容を確認します。 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。 3 【完了する】をクリックするとメッセージが 表示されますので、問題なければ【署名手続 きを完了する】をクリックして署名完了です。

不可視署名について

〇印影の不要な「不可視署名」となります。〇印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブを クリックすることで文書を選択することが可能です

	W Refracticety in	6 1219 K
【書 1 (1/3) 🔹 🔊		
E チェックリスト1 ストを押すと該当箇所へ移動します。	秘密保持契約書	
□ 🦉 署名1 💿	株式会社 <u>ランプル</u> (以下「甲」という。)と <u>ラカオイ</u> 株式会社(以下 「乙」という。)とは、時村90時に定める10分(以下「日本10分)という。)のために、 日本ウム・マイログ ホンドロールを使用の「日本10分」、「ゴントム・目的のためについ」	
🗈 ፹ テキストλカ1 💿	中主にはこか11日ウルドボケトロロWOの数はMPTトロロ、55.1つとおり本外的20世間は10。 第1条(仮密情報)	
🗊 ፹ テキストスカ2 💿	1 本現的において「接差情報」とは、本現的範疇に対象、本目的のために単または こが相手方に開示する一切の情報をいう(以下,報想情報を研究した者を「開示当 率合)、経営機械を公開した者を《短言事合」という。)、開示活率者は、書面	
T 7+2Fλη3 ⊙	 たる地域市地域に加速する日本におうくの地域に応くて砂地域に加速したの合きの上に、同能で加速に加速したの合きの上に、同能で加速する日本には、同能の地域に加速したの合きを通知したのためをした。この、日本部を特徴にしていたが、金属目本市がたこのを含まるとなると思いました。この、日本部を特徴にあることのとき、この、日本部を特徴にあることのとき、この、日本部を特徴にあることのとき、この、日本部を特徴にあることのとなるのという。 10、国家・公司の特徴 11、国家になったのできることのであることのものという。 12、国家には、日本の本の合きのことのものという。 13、国家には、日本の本の合きのことのものという。 14、国家には、日本の本の合きのことのものという。 15、国家には、日本の本の合きのことのものという。 15、国家には、日本の本の合きのことのものものには、日本の本の合きのことのものものには、日本の本の合きのことのものもので、 15、国家には、日本の本の合きのことのものものものものものものものものには、日本の本のものものものものものものものものものものものものものものものものものも	

契約書のダウンロード方法

契約締結済みの契約書ダウンロード方法 ※GMOサインのアカウントをお持ちでない方

電子署名完了メールから契約書のダウンロード



契約締結済みの契約書ダウンロード方法 ※GMOサインのアカウントをお持ちでない方

電子署名完了メールから契約書のダウンロード



電子署名完了メールから契約書ダウンロード

契約相手方のみ、ダウンロードURLが付いたメールには、文書も添付されます。 下記上限超過時は、メール添付されずダウンロードURLのみになります。

	通常メール時	キャリアメール時		
ファイルサイズ(1文書)	6MB	2MB	@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp	
合計サイズ(1封筒) 6MB		2MB	@i.softbank.jp @softbank.ne.jp	
アイル数(1封筒) 20ファイル		20ファイル	@rakumail.jp @ymobile.ne.jp	

完了メールを受信される方のメールサーバーの設定で、 添付ファイル付きメールの受信を制御している場合がございます。

完了メールが受信できない、添付ファイルがない、迷惑フォルダに入る等の場合は、 メールサーバーの設定のご確認をお願いいたします。

GMOサイン内から締結済み契約書のダウンロード



1 GMOサインにログインし、左側メニューの「文書管理」をクリックします。

契約締結済みの契約書ダウンロード方法 ※GMOサインのアカウントをお持ちの方

GMOサイン内から締結済み契約書のダウンロード

文書一覧						文書一覧表示 封筒	一覧表示
フリーワー	ド検索	₹ Q			▶ フォルダ管	理 ☴↓ その他の	×=
No 1↓	署名ステータス ↑↓	文書名↓	契約/取引日	↑↓ 相手方	契約満了	⊟ ↑↓	
0000033	署名完了	基本契約書				B 🛃 .	Ł
0.000	署名完了	a 0008			文書ダ	ウンロード	PDFダウンロード
	署名完了	101032			契約締	結証明書ダウンロード	
-	署名完了	00013-0001			まとめ	てダウンロード	

- 2 対象文書右側の[PDFダウンロード]アイコンにカーソルを合わせるとダウンロードメニューが 表示されますので、対象メニューをクリックしてダウンロードします。
- 3 各職員はダウンロードメニューより「まとめてダウンロード」を選択し、<u>契約締結証明書</u>も合わせてダウンロードを行います。

契約締結済みの契約書ダウンロード方法 ※GMOサインのアカウントをお持ちの方

電子契約締結証明書について

小計 ¥12,000 消費税 ¥13,200	GMOサイン 電子契約締結証明書
契約書原本	文書名 受領書 管理番号 0000233 文書作成者 氏名 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 文書作成者メールアドレス +cx1@gmogshd.com 締結証明書ID ce273873bec9456b40406f6138bfc300
契約締結証明書IDと合致 cc273873bcc9456b40406f6138bfc300 電子契約締結証明書とは	操作日時 署名方法 署名者情報 原本ファイル1ページ目に IPアドレス 記載されている番号と一致 2022/12/07 10:12(JST) 契約印タイプ
署名パネル内に記載されているような署名情報 や文書概要/契約締結日時などが記載されPDF	153.122.166.254 GMO太郎 -cx1@gmogshd.com
ファイルのことです。 「いつ、誰が署名を行ったのか」確認可能な証 明書になります。	2022/12/07 10:14(JST) 契約印タイプ 153.122.166.254 GMO次郎 -cs2@gmogshd.com

署名完了後の文書の状態

					7	
物件供給契約書						
			與約	¥ ●●● 9	不可視署名について	
物作供給の名称 0000						
品名	规格	数量(単位)	単価	金額	0 印影はめりませんが、「电丁者右旧報」、「タイムスタンノ作 起しが付与されています	
0000	内訳書のとおり	1式	1,222,000	1,222,000		
契約 金額	*	+ π + ¥ 1 3	77 * 4 4	# + H 2 0 0	O 印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。	
うち取引に係る消費税 及び地方消費税の額	*	+ π + ¥ 1	77 4 22	# + M 2 0 0	O 電子契約が締結されているかどうかはAdobeAcrobatReaderの	
約 入 梨 陵		令和04年3月25	B		電子署名パネルや、GMOサインの「文書管理内」プレビュー、	
約 入 場 所						
契約保延金	□必要 □減免 (全部 ・ 一部) ■免除				にりま9。(5 電士者名の唯認力法参照)	
その他の事項						
令4年2月1日						
70.02.00				~印影はあり	ません(不可視署名)	
				1		
			/			
受任者	任所					
	商号(名称)	C C	-			
	氏名	L				



電子署名の確認方法

電子署名の確認方法①

【ダウンロードしたPDF上で確認】

OAdobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】署名パネルボタンを押すと表示されます。



電子署名の確認方法②

【GMOサインの「文書管理内」プレビューで確認】

OGMOサインの「文書管理」内の [プレビュー] 表示時に署名者の情報が確認できます Oご利用には無料のアカウント登録が必要です。

管理番号	
Signing Time	
署名者情報	業務委訂
and the second second second second	株式会社000(以下甲という)と △△△株式会社
に承認しました	約を締結する。
署名者情報	第1条 甲は乙に対し、次条に定める業務を委請
に承認しま した	第2条 本契約に基づく委託業務の範囲は次の る。
署名者の氏名やメールアドレス、	1. 甲の運営する店舗「 」の管理
作業日時が記録されています	2. 機器の点検メンテナンス
	3.「」に係る販売促進業務
	第3条 甲は乙に対し、委託料として月額
	第4条 乙が業務の遂行のため、その他の費用

電子印鑑なら GMOサイン

電子署名の確認方法③

【契約締結証明書で確認】

Oプリントアウトした場合、当証明書を添付頂く事でPDFファイルを開く事なく情報確認が可能となります。 O電子署名済みであることの対外的な証明としてもご利用いただけます。 O契約締結した書類に関しては、左下に紐づけするIDが表示されます。

GMO4-	C1	電子契約締結証明書	٣	署名済みであり、マ	すべての署名が有効です。	晋名パネル)
文書名 管理番号 文書作成者 文書作成者メー/ 締祜証明書ID	経営9 00000 GM0グ レアドレス 7df	委任契約書_001 015 プローバルサイン・ホールディングス株式会社 d11d5126db4c1699470984eec8b02	0 0 0 0		工期は次のとおりとする。 着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内 完成 : 着手の日から 日以内 引渡し:完成の日から 日以内 第3条(代金) 請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。 契約成立時 金 円 引渡しの日 金 円	
操作日時 IPアドレス	署名方法	署名者情報			第4条(注文者の負担) 建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。	
2020/07/31 20:09 (JST) 123: 234. 12: 34	実印タイプ	 CX GMO 太郎 0 GM0クラウド株式会社 00 ソリューション事業部 L 渋谷区 S 東京都 C JP 		4	 は、しの、エーニュル・変更で、かべできし。こく場合の工期や代金の変更に ついては別途合意書を作成するものとする。 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等 によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。 ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものと します。 	
2020/07/31 20:09(JST) 111, 23, 45, 67	契約印タイプ く	GMOクラウド株式会社 GMO 次郎 gmo-jirou fignocloud.com			第6条(危険負担) 天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを 帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。	
2020/07/31 20:09(JST) 10. 0, 200, 30	契約印タイプ	GMO 花子 09012345678		契約締新 7dfd11d5126d	お証明書ID と一致します 8b4c1699470984eec8b02	

デモンストレーション



困ったときは



お気軽にお問い合わせください

電子印鑑GMOサイン 運営事務局					
電話番号	03-6415-7444(受付時間 平日10:00-18:00)				
メールアドレス	support@cs.gmosign.com				
お問い合わせフォーム	https://www.gmosign.com/form/				
オンライン商談	https://www.gmosign.com/online/				





